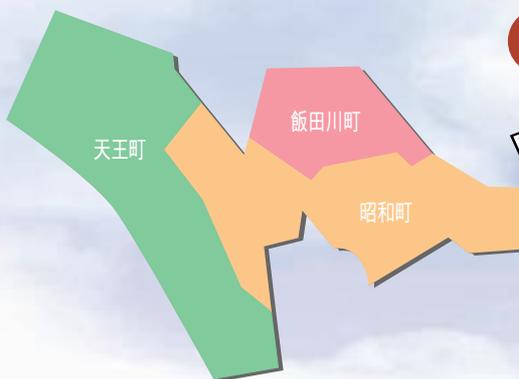


天王町・昭和町・飯田川町



合併協議会だより

第11号 2004年4月

か た が み し

新市名称は

湯上市



確認内容

新市の名称は、
湯上市(かたがみし)とする

第12回合併協議会

平成16年3月26日(金)飯田川町公民館において、第12回合併協議会が開催され、「新市の名称」について協議が行われました。

初めに、新市名称候補選定小委員会の門間光夫委員長からこれまでの絞り込みを行った10候補の選定結果と小委員会協議結果について報告されました。次に、「新市の名称」について協議が行われ、名称決定に至るプロセスとして各委員2点以内を投票し、絞り込みを行うこととしました。

投票の結果、王和田市が7票、湯上市が15票、湖南省が5票、湖竜市が1票、豊郷市が1票、八郎市が1票、穂波市が4票、水穂市が3票、みどり市が2票となりました。

その後、会議運営規程に基づき、新市名称は全会一致で協議決定することを確認し、石川会長が「15票を集めた湯上市に決定してはいかがか」と提案し、全会一致で「湯上市」を新市の名称とすることを確認しました。

三町庁舎に総合窓口センターを設置

平成十六年二月二十六日（木）天王町福祉センターにおいて、第十一回合併協議会が開催されました。協議会には、委員等二十名が出席し、約五十人が傍聴しました。

はじめに石川会長は『継続協議となっている議会議員の定数及び任期の取扱いに関して住民も深い関心をもっており、推移を見守っていることから、前向きな意見をかわしながら協議の前進を図って参りたい』とあいさつ。

新市名称応募結果が報告され、続いて継続協議となっていた議会議員の定数及び任期の取扱いなど二項目と窓口業務の取扱いなど五項目の協議が行われました。



報告事項

新市名称応募結果について

新市名称応募結果及び名称応募種類一覧（一、一五四種類）が報告されました。

名称応募種類別一覧は、合併協議会だより二月号に掲載済です。

協議事項

《継続協議》

議会議員の定数及び任期の取扱いについて

議会議員の定数及び任期の取扱いについては、協議の中で「合併当初は、旧町の議員が住民とのパイプ役となり、新市建設計画や合

併協定項目の進捗を見届ける責任があることから在任特例は必要である。在任期間は、平成十八年秋頃までを希望する。定数は上限の二十六人に近いものとし、その後、人口動態や財政能力を視野に段階的に考慮すべき。」

「新市の建設計画は、行政、議会、住民が一体となって進めていかなければならないものであり、住民代表の意見も十二分に拝聴しなければならぬ」「まだ流動的で一つに絞っていないので再度持ち帰って合併特別検討委員会でも協議したい」などの意見と「住民の合意を得られる内容、住民の納得のいく結果が必要である」「先進事例からしても二、〇〇〇人に一人が議員定数に望ましい。在任特例については、長くとも一年以内」などの意見にわかれしました。また「議員代表、住民代表の意見をすり合わせる時間が必要で、住民が理解していただけたところまで腹を割って議論すべき」との意見があり、継続協議としました。

《継続協議》

農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについて

農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについては、前回の意見と同様に継続協議としました。

窓口業務の取扱いについて

窓口業務の取扱いについては、次のとおり確認しました。

各庁舎に総合窓口センターを設置し、住民サービスの向上に努めるものとする。

保健衛生事業の取扱いについて

保健衛生事業の取扱いについては、次のとおり確認しました。

母子保健事業の幼児健診については、現行のとおり実施し、実施回数等については合併時までに調整する。乳児健診の対象月齢は昭和町の例による。また、妊婦健診については、天王町・昭和町の例による。

予防接種事業については、現行のとおり実施し、実施回数等については合併時までに調整する。

結核予防事業については、現行のとおりとする。

老人保健事業については、対象者、実施方法及び自己負担額を合併時に再編する。



機能訓練事業については、介護保険サービス・介護予防事業で対応し、合併時に廃止する。

健康づくり事業の取扱いについて

健康づくり事業の取扱いについては、次のとおり確認しました。

健康まつりについては、新市のイベントに併せて実施する。

各種団体（地区組織）については、当面、現行のとおりとし、それぞれの実情を尊重しながら、新市において組織づくりができるように調整に努める。

健康づくり教室等については、合併時までに調整し、統一して実施する。

農林水産関係事業の取扱いについて

農林水産関係事業の取扱いについては、次のとおり確認しました。

農業振興地域整備計画及び地域水田農業ビジョンについては、新市において新たに策定する。なお、新計画が策定されるまでの間は、現計画を運用する。

生産目標数量配分等については、新市において調整する。

その他の農業関係事業については、次のとおり実施するものとする。

- ・国、県補助事業については、新市においても引き続き実施する。
- ・町単独事業及び補助金については、従来が

らの経緯、実情に配慮しつつ新市において調整する。

農業関係協議会等については、それぞれの実情を尊重しながら調整に努める。

農村環境計画、森林整備計画については、新市において新たに策定する。なお、新計画が策定されるまでの間は、現計画を運用する。

土地改良関係事業、林業、漁業については、次のとおり実施するものとする。

・県営土地改良事業については、新市においても引き続き実施する。

・国、県補助事業については、新市においても引き続き実施する。

・町単独事業については、従来からの経緯、実情に配慮しつつ新市において調整する。



新市において継続実施される主なイベント



天王グリーンランドまつり



八郎まつり



飯田川鷺舞まつり

商工、観光関係事業の取扱いについて

商工、観光関係事業の取扱いについては、次のとおり確認しました。

中小企業に対する融資については、合併時までに調整する。

工場誘致に係る奨励措置については、昭和町の例による。ただし、優遇措置については、新市において調整する。なお、合併時において奨励措置を受けているものについては、その現行の制度を適用する。

観光施設の管理運営については、現行のとおりとし、八郎潟ハイツについては合併時までに調整する。

各種の観光イベントについては、主催団体と協議し、新市においても継続実施する。

主な観光施設

天王グリーンランド 天王温泉くらら

主な観光イベント

天王グリーンランドまつり

(主催：天王町・グリーンランドまつり実行委員会)

天王町

主な観光施設

ブルーメッセあきた 元木山公園

主な観光イベント

元木山公園桜まつり (主催：昭和町観光協会)

八郎まつり (主催：八郎まつり実行委員会)

昭和町

主な観光施設

八郎潟ハイツ 梅の里

主な観光イベント

飯田川鷺舞まつり (主催：飯田川鷺舞まつり実行委員会)

全県フナ釣り大会 (主催：飯田川町観光協会、ふな釣り同好会)

飯田川町

第十二回合併協議会

三月二十六日(金) 飯田川町公民館で開催されました。協議事項は次のとおりです。詳しい内容は、次回の合併協議会だよりでお知らせします。

協議事項

- ・協議第九号 新市の名称について
- ・協議第一五号 《継続協議》
議会議員の定数及び任期の取扱いについて
- ・協議第一六号 《継続協議》
農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについて
- ・協議第四七号 国際交流事業の取扱いについて
- ・協議第四八号 納税関係事業の取扱いについて
- ・協議第四九号 交通関係事業の取扱いについて
- ・協議第五〇号 高齢者福祉事業の取扱いについて
- ・協議第五一号 社会福祉協議会の取扱いについて
- ・協議第五二号 勤労者、消費者関連事業の取扱いについて
- ・協議第五三号 平成十六年度天王町・昭和町・飯田川町合併協議会事業計画(案)について
- ・協議第五四号 平成十六年度天王町・昭和町・飯田川町合併協議会予算(案)について

まちづくりのための委員会経過報告

新市建設計画検討委員会

第1回	平成15年 10月27日(月) 午後2時	委嘱状の交付 報告 ・協議進捗状況について ・新市建設計画策定方針について ・新市建設計画検討委員会設置要綱について 協議 ・委員長・副委員長の選任について ・新市将来構想について
第2回	平成15年 11月26日(水) 午後1時30分	諸報告等 ・住民アンケート調査について ・住民説明会について ・新市建設計画骨子案(新市の主要施策)について ・新市建設計画検討委員会の進め方について ・班編制について 班別協議 全体協議
第3回	平成15年 12月2日(火) 午後2時	諸報告等 ・新市建設計画骨子案(新市の主要施策)について ・班編制について 班別協議 全体協議
第4回	平成16年 1月9日(金) 午後1時30分	協議 ・新市建設計画骨子案について ・修正案について
第5回	平成16年 3月23日(火) 午後1時30分	協議 ・新市建設計画素案について



新市名称候補選定小委員会

第1回新市名称候補選定小委員会

平成16年1月20日(火) 午後2時

委嘱状の交付
報告

・新市名称候補選定小委員会設置要領に
ついて

・新市名称募集要項について

協議

・委員長及び副委員長の選出について

・新市名称候補選定基準及び選定方法(案)
について

第1次選定

・2月11日の締切をもって事務局で2,523通
1,154種類をまとめる。

・これを基に新市名称候補選定小委員会委員
が、それぞれ10作品を選定。

・選定結果は45作品。

第2回新市名称候補選定小委員会 (2次選定)

平成16年3月1日(月) 午後1時30分

報告

・新市名称候補第1次選定結果について

協議

・新市名称候補第2次選定について

(10作品を選定)



称候補10作品

154種類の中からそれぞれ10作品を選定しました。

50音順で掲載

とよさとし
豊郷市

「豊なるふるさと」として、新市の将来の展望を図り、更なる発展・繁栄の願いが込められている。

はちろうし
八郎市

八郎潟の主、八郎太郎の名を冠することにより、八郎太郎伝説とともに風土が理解できる。八郎太郎の力強い飛翔を願った新しい市名でありたいという願いが込められている。

ほなみし
穂波市

自然が豊で、心が潤うような景観のなかで、安心して暮らせる地域づくりを目指し、基幹産業である農業の発展を願っている。

みずほし
水穂市

「みずほ」、この和語の響きが心地よい。「水」は「八郎潟、日本海、生命の水」へと、「穂」は「稲」に代表される豊かな生産活動へとイメージを広げている。

みどりし
みどり市

「みどり」は、命のめばえ～成長～発展をイメージさせる。どの年代にも親しみやすく、新市の海・湖・土地の若々しい、力強い発展と希望、郷土愛へとつながる。

かたがみし
潟上市と確認されました

第1次選定は、新市名称候補選定小委員会の6人の委員が、応募のありました2,523通、1,第2次選定は、第1次選定により選定された45作品を小委員会で10作品に絞り込みました。選定された10作品の名称と選定理由は以下のとおりです。

おうわだし
王和田市

3町の2番目の文字を組み合わせ、謙虚な心の中にも大きな進歩を目指し、3町合併の証を残したい。
旧3町にこだわらず、和を大切に、市の基幹産業を中心とした緑豊かな田園都市を目指している。

かたがみし
潟上市

平安初期、元慶2年(878)に出羽の国に反乱があり、「三代実録」によれば、秋田城への反乱12村落の中で「方上村」が記録されており、自然発生的村落の初見である。その地域は今日の天王、昭和、飯田川の3町地域と推定されている。「方上」の「方」は潟の意味で「潟上」にして市名とした。「類聚和名抄」(源順著)によれば、3町を含む一帯が「方上郷」となり、1つのまとまりを見せた地域となっている。

こなんし
湖南省

3町は、八郎湖の南部に位置し、地理的条件から湖南地区として愛称されている。ごみ処理広域組合も「湖南」を使用している。湖南地区の3町に不平等が生じないように素直に親しまれ、新市の飛躍・発展につながることを願っている。

こりゅうし
湖竜市

「竜」は、八郎湖の伝説にある八郎太郎をイメージしている。また、天に昇る昇竜の運勢の良い縁起である。新市の限りない発展への願いが込められている。

さんえいし
三栄市

3町が合併したことがイメージでき、将来、栄える地域になるようにとの願いが込められている。

3月26日開催の合併協議会で

新市発足に向けて、約1,500項目の事務事業を調整

…………… 協議調整の基本的考え方と進め方 ……………

3町における事務事業は、約1,500項目あります。今号では、協議調整の基本原則についてお知らせします。

協議調整の基本原則

天王町・昭和町・飯田川町3町は、それぞれにおいて時代の変遷と社会経済の変化に対応し、住民の意思に基づき英知を結集してまちづくりに取り組んできました。いま、21世紀というステージに立ち価値観が多様化した成熟社会は利便性と効率性が追求され、ことに情報基盤の構築によって高度情報化社会が到来しました。こうした中であって、地方分権の推進による国と地方の関係、経済状況と財政の硬直化、行政に対する住民ニーズに対応していくために、これまでの行政の枠組みを合併という手段で、新時代にふさわしい体制のもと対処すべきものとし合併協議を行うものです。

専門部会・分科会では次の7項目を遵守しながら、協議調整を進めています。
対等、平等に努めます。 3町の一体性の確保に努めます。 住民福祉向上に努めます。
負担の公平に努めます。 財政の健全化に努めます。 行政改革の推進に努めます。
適正規模の運営に努めます。



合併協議会事務局人事異動（4月1日）

合併協議会事務局は4月1日から3人増員し、12人体制となりました。

新しく事務局に配置された職員は次のとおりです。

調整班 淡路 次廣（飯田川町） 総務班 飯嶋 弥生（天王町） 計画班 瀬下 貴尚（昭和町）

information

インフォメーション

第13回合併協議会は、平成16年4月15日（木）午後2時から昭和町農村環境改善センターで開催します。

どなたでも傍聴できますのでお気軽においでください。

お詫びと訂正

平成16年2月発行の協議会だより第10号の新市名称応募種別一覧で「恋郷市（こいさとし）」が「恋郷市（こさいさとし）」となっておりました。お詫びして訂正します。

事務局

〒010-0201 南秋田郡天王町天王字上江川47-610 天王町保健センター2階
天王町・昭和町・飯田川町合併協議会事務局

電話 018-870-6566 FAX 018-878-7215

http://www.tsi-gappei.jp/ E-mail: soumu@tsi-gappei.jp

印刷/株式会社 塚田美術印刷